

奨学金 返還支援が スタート !!!

最大年額 60 万円
(月 5 万円)

最大5年間
利用可能

<対象者> 令和7年4月1日以降に入職した正職員及び限定正職員
(1日6時間以上、月20日以上勤務。事務職以外の全職種。有期雇用を除く)

①独立行政法人日本学生支援機構 ②地方公共団体 ③学校等

※②③については、当該機関が当会からの代理返還を認めた場合のみ

お電話またはwebより
お気軽にご連絡ください
(担当：熊崎・田嶋)



c.village@yukokai.or.jp



03-3890-5291